



南花台西小学校跡地を活用した看護専門学校の 設置に関する基本協定を締結

河内長野市は、医療法人錦秀会と「南花台西小学校跡地を活用した看護専門学校の設置に関する基本協定」を下記のとおり締結する。

【協定名】

「南花台西小学校跡地を活用した看護専門学校の設置に関する基本協定」

【協定提携に至った経過】

河内長野市では平成25年3月に閉校した南花台西小学校の跡地について、産業分野や大学などの教育機関を含め、広い範囲で地域活性化につながる校舎活用の検討を進めてきた。そのような中、昨年12月に錦秀会から学校法人の看護学校を平成29年4月に開校させたい旨の打診が市にあったことから、今回、開校に向けて基本協定を締結することになった。

【協定の主な内容】

河内長野市と医療法人錦秀会は、河内長野市立南花台西小学校跡地を活用した看護専門学校の設置に関して、相互に協力し、看護専門学校の活性化を図るとともに、地域の活性化に寄与することを目的として、基本的な事項を定める。

- ・ 設置時期（平成29年4月）
- ・ 設置場所（南花台西小学校跡地：河内長野市南花台四丁目24番1号）
- ・ 土地・建物の使用に関する事項
- ・ 連携協力に関する事項

※医療法人 錦秀会

所在地：大阪市住吉区南住吉三丁目3番7号、**理事長**：藪本 雅巳、**運営施設**：錦秀会看護専門学校、錦秀会准看護学院、西神看護専門学校、病院施設（12施設）、介護施設（15施設）

【本協定書調印式】

- ◆開催日時：平成28年3月30日（水） 11：00～12：00
- ◆場所：河内長野市役所 3階庁議室（河内長野市原町一丁目1番1号）
- ◆出席者：芝田 啓治・河内長野市長
藪本 雅巳・医療法人錦秀会理事長